

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	9.8E+0				5.0E+0		8.3E+2	847.5
2	アクリルアミド	1.1E+0						7.8E-1	1.9
3	アクリル酸エチル	1.3E+1						8.1E+2	824.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.9E+1						1.6E-1	29.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							8.1E+2	811.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.6E-2						1.6E-3	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	5.3E+1						1.8E-1	52.7
8	アクリル酸メチル	4.7E-2						8.1E+2	811.2
9	アクリロニトリル	1.4E+0						3.6E+2	360.6
10	アクロレイン		1.6E+4					1.4E+3	17,335.3
11	アジ化ナトリウム	1.4E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	8.3E-1	8.2E+4					8.1E+3	90,251.1
13	アセトニトリル	2.1E+2						7.2E+1	279.0
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.0E-2							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.6E-1						3.1E-2	0.2
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	3.7E+2			4.2E+4			1.5E+5	195,803.5
21	クロリダゾン					2.9E+4			28,950.0
22	フィプロニル					4.8E+1	3.1E+1		79.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン					7.1E+3			7,100.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン					2.0E+5		3.0E+0	200,309.0
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.6E+3			1.0E+5			1.2E+5	223,809.8
31	アンチモン及びその化合物	3.1E+1						2.8E+2	306.6
32	アントラセン	6.4E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	1.6E+0							1.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.0E+4	10,106.4
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	3.1E-2						6.2E+0	6.2
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					1.5E+4			15,227.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.5E+0							3.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	4.3E-4						8.2E-2	0.1
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					8.1E+3			8,085.0
47	ブタミホス					5.1E+2			506.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					7.0E+4			70,268.2
50	モリネート					2.2E+2			216.0
51	2-エチルヘキサン酸	5.5E+1						1.1E+0	56.5
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	1.4E+5	1.5E+5	1.5E+5				1.8E+5	627,567.6
54	ホスチオゼート					7.0E+3			6,982.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	9.4E+2						4.6E+2	1,395.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.7E+3						4.9E-1	1,680.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	8.2E+1						6.6E-1	82.9
59	エチレンジアミン	4.6E-2						4.0E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	9.9E-1			2.4E+1			2.1E+2	238.5
61	マンネブ					6.3E+2			625.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.8E+5			684,554.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.7E+3			4,704.0
64	エトフェンプロックス					4.7E+3	6.2E+1		4,790.7
65	エピクロロヒドリン	7.0E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	6.8E+0							6.8
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	5.9E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.6E+1			26.1
71	塩化第二鉄	5.8E-1							0.6
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	2.3E-1						5.8E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	2.1E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	3.5E-2						4.7E+1	47.5
76	ε-カプロラクタム	7.9E-1						6.9E-1	1.5
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.8E+5	5.9E+5	3.1E+5				1.5E+6	2,547,672.3
81	キノリン	1.7E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	3.2E+1						8.0E+1	112.4
83	クメン	1.5E+3	2.9E+3					1.1E+2	4,460.1
84	グリオキサール	6.6E-2						1.3E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	2.1E+1						2.5E-1	20.9
86	クレゾール	6.5E+0						7.5E+1	81.7
87	クロム及び3価クロム化合物	4.9E+0						1.9E+2	199.3
88	6価クロム化合物	1.6E+0							1.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.9E+4			39,138.6
91	シアナジン					9.3E+2			934.0
92	トルフェンピラド					6.6E+2			660.0
93	メラクロール					4.2E+4			42,045.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							7.6E+0	7.6
95	フルアジナム					3.5E+4		1.2E+1	35,056.1
96	ジフェノコナゾール					1.2E+2			124.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					5.9E+3			5,948.5
101	アラクロール					5.9E+4			59,096.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.3E+4	12,649.9
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							3.5E+4	35,009.4

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					7.1E+3			7,101.9
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					1.2E+2			115.0
114	インダノファン					1.6E+4		1.4E+0	15,884.6
115	フェントラザミド					5.1E+3		7.3E-3	5,124.4
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					2.4E+4	2.6E+0	1.2E+1	24,197.8
118	ミクロブタニル					6.3E+0			6.3
119	フェンブコナゾール					7.9E+3			7,925.6
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					9.8E+3			9,843.6
125	クロロベンゼン	7.1E+2						2.4E+4	24,428.3
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	3.3E+2						2.0E+3	2,289.7
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.2E+1						4.0E+2	436.8
133	酢酸2-エトキシエチル	1.6E+3						2.5E-2	1,569.7
134	酢酸ビニル	5.4E+2						7.5E+2	1,289.8
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.0E+1	3.0E+0		22.6
140	フェンプロパトリン					1.3E+1	3.0E+0		15.5
141	シモキサニル					1.5E+4			14,814.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	5.1E+1						4.6E+2	513.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.0E+2			200.0
148	カフェンストール								
149	四塩化炭素	2.2E-1							0.2
150	1,4-ジオキサン	5.5E+1						2.5E+1	79.9
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					4.3E+3			4,338.0
153	テトラメリン						5.0E+2		495.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.0E+0						6.6E+0	8.6
156	ジクロロアニリン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	5.7E+1						2.4E+0	59.8
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	1.4E+0							1.4
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							1.6E+4	16,142.7
162	プロピザミド					2.3E+3			2,250.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							2.1E+3	2,088.6
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					4.7E+3			4,689.3
169	ジウロン	1.0E+0				2.5E+3		5.0E-1	2,549.5
170	テトラコナゾール					2.2E+3			2,176.2
171	プロピコナゾール					2.3E+4		1.7E+1	22,581.2
172	オキサジクロメホン					3.4E+1			34.2
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					5.3E+4			52,961.5
175	2,4-D(2,4-PA)								
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							3.7E+4	36,951.9
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							2.8E+1	28.0
179	D-D					6.6E+4			66,083.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	6.4E-1					5.8E+2	9.2E+4	93,007.7
182	ピラゾキシフェン					1.5E+1			15.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					4.7E+3		2.2E+0	4,674.2
184	ジクロベニル(DBN)					2.2E+4			21,641.8
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							4.4E+2	444.2
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	4.7E+4						7.9E+1	47,266.7
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	7.2E-4							0.0
191	イソプロチオラン					3.2E+3			3,220.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.1E+4		1.4E-1	31,133.1
196	メチダチオン(DMTP)					1.9E+2			188.0
197	マラソン(マラチオン)					1.5E+3			1,461.0
198	ジメエート					3.8E+3			3,780.0
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.3E+0							1.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.7E-4						1.3E-3	0.0
206	カルボスルファン					4.9E+1			48.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.3E+1						6.1E+1	74.6
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							2.3E+3	2,292.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.4E+4			33,990.8
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.9E+2						3.0E+1	419.3
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	1.3E-2							0.0
217	チオシクラム					5.4E+3			5,350.0
218	ジメチルアミン	1.2E+0						2.1E-2	1.3
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.3E+2			129.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	3.7E+0			1.4E+4			6.8E+2	14,529.1
225	トリクロルホン(DEP)						4.8E+0		4.8
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.4E+3			3,360.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					7.0E+4			70,464.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.2E+4							22,389.2
233	フェントエート(PAP)					2.8E+4			27,782.0
234	臭素	1.8E-1							0.2

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	2.5E-4							0.0
236	アイオキシニル					2.3E+4			22,680.0
237	水銀及びその化合物	1.4E+0						1.2E+2	125.7
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	5.3E+0							5.3
240	スチレン	4.8E+3	3.7E+4	4.8E+2				2.2E+3	44,252.9
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	8.1E-3						2.4E+2	239.5
243	ダイオキシン類							1.3E+3	1,302.6
244	ダゾメット					6.2E+4			62,049.5
245	チオ尿素	1.9E-4						2.3E-3	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					1.5E+4	4.4E-1		15,323.4
249	クロルピリホス					9.7E+3			9,691.0
250	イソキサチオン					2.3E+3			2,283.0
251	フェニトロチオン (MEP)					3.2E+4	1.2E+2	9.1E-1	31,885.9
252	フェンチオン (MPP)						5.2E+1		52.4
253	プロフェノホス					2.2E+3			2,200.0
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.1E-1							0.1
256	デカン酸						4.3E-2		0.0
257	デシルアルコール					1.1E+3			1,091.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.9E+0						2.5E+4	24,515.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	7.6E+0							7.6
260	クロロタロニル (TPN)					3.7E+4			37,116.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					8.6E+3			8,613.5
262	テトラクロロエチレン	4.3E+3						4.8E+1	4,384.6
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノ								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					9.0E+2			896.0
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム(チラム)	1.1E+1				9.0E+3			8,960.7
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	6.4E-5						3.6E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.3E+0				3.6E+1		1.8E+2	217.6
273	1-ドデカノール	3.8E-1						7.5E+3	7,485.9
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.9E+2			4.5E+4			3.2E+4	77,269.6
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.5E+0						8.9E+0	10.3
277	トリエチルアミン	1.3E+2						1.1E+2	235.9
278	トリエチレンテトラミン	4.4E+0						3.9E+1	43.4
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	1.0E+4						5.4E+1	10,455.3
282	トリクロロ酢酸	1.2E+0						1.0E+1	11.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					2.2E+4			21,681.5
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.0E+4	29,543.1
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.4E+4			43,915.2
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.7E+4	6.7E+4					7.0E+3	111,014.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.6E+4	4.9E+4	4.9E+4				3.7E+3	117,364.0
298	トリレンジイソシアネート	6.5E+0							6.5
299	トルイジン	3.8E-2						1.4E-2	0.1
300	トルエン	3.2E+5	9.8E+5	2.5E+5				5.8E+4	1,614,793.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.7E+3	5.0E+2					2.4E+4	27,499.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.6E-1							0.3
305	鉛化合物	7.5E+0						3.5E+2	360.1
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.5E-1							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	1.4E-1						3.7E-1	0.5
309	ニッケル化合物	9.1E+0						2.7E+3	2,732.0
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	6.0E-1							0.6
317	ニトロメタン	1.1E-1							0.1
318	二硫化炭素	1.7E+0						1.3E-1	1.8
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	4.8E-2						7.1E-2	0.1
321	バナジウム化合物	8.8E-2						3.5E+2	346.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.7E+0						4.3E+0	7.0
323	シメリン					1.0E+2			100.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					6.7E+3			6,710.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.0E+0				1.3E+2		2.3E+0	131.3
329	ポリカーバメート							5.5E+4	54,632.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	4.9E+0						5.1E-1	5.4
331	カズサホス					1.3E+3			1,344.0
332	砒素及びその無機化合物	8.6E-5						4.5E+1	44.6
333	ヒドラジン	1.8E+0							1.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.0E+0						2.8E+0	4.8
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.3E+0						3.3E-1	1.6
343	ピロカテコール	2.6E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							8.7E+1	87.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.5E+1						1.4E+2	208.7
350	ペルメリン					7.4E+2	1.4E+2		875.9
351	1,3-ブタジエン		4.7E+4					2.5E+3	50,011.2
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.9E+1		1.4E+3				7.6E+0	1,399.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.3E+2						5.7E+1	389.5
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	9.1E+0							9.1
357	ブプロフェジン					4.0E+1			40.0
358	テブフェナジド					1.0E+2			100.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					1.2E+4			12,345.0
361	シハロホップブチル					2.0E+3			1,951.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					6.9E+2			688.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+2			100.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.1E-1						1.5E-1	0.4
369	プロパルギット(BPPS)					6.0E+1			60.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	8.0E+0							8.0
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.3E+2						4.2E+4	42,711.5
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.9E+3			3,914.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.3E+3			1,330.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.7E+3	1,727.5
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							3.4E+2	340.0
383	プロマシル					7.5E+3			7,473.5
384	1-ブロモプロパン	7.4E+3							7,400.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					1.0E+4			9,956.3
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.1E+1			1.7E+3			4.6E+2	2,129.8
390	ヘキサメチレンジアミン								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	9.3E-1							0.9
392	n-ヘキサン	8.8E+4	1.8E+5					1.9E+4	284,426.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.3E+1	43.3
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.4E+0							2.4
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	1.4E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	4.8E-3	1.6E+4					6.9E+2	16,834.5
400	ベンゼン	6.3E+3	2.3E+5					2.8E+4	261,919.5
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	6.1E-6							0.0
402	メフェナセツト					6.2E+2			620.0
403	ベンゾフェノン	4.7E-3						4.2E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.6E+2					3.8E+1	7.9E+4	79,148.9
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	3.8E+3			4.0E+5			2.7E+5	672,308.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	5.4E+1			5.1E+2			8.1E+4	82,001.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.0E+2			5.8E+4			1.7E+5	232,320.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	4.5E+2			9.0E+2			7.4E+4	75,117.3
411	ホルムアルデヒド	4.3E+4	2.2E+5					2.2E+4	288,003.2
412	マンガン及びその化合物	6.0E+0						1.2E+2	124.7
413	無水フタル酸	3.0E+0							3.0
414	無水マレイン酸	2.7E-2						3.6E+3	3,617.0
415	メタクリル酸	5.5E+1						1.5E+0	56.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	5.1E+0						1.8E-2	5.2

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.7E-3						1.5E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	9.9E+2						3.8E+2	1,374.3
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					9.3E+3			9,253.0
423	メチルアミン	4.6E-4						2.1E-5	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.8E+2			180.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					4.0E+2	1.9E+2		589.5
428	フェノブカルブ (BPMC)						2.0E+2		195.0
429	ハロスルフロンメチル					3.8E+1			38.4
430	インドキサカルブ					3.0E+1			30.0
431	アゾキシストロピン					8.7E+3			8,653.6
432	アミトラズ								
433	カーバム								
434	オキサミル					3.1E+3			3,104.0
435	ピリミノバックメチル					3.8E+3			3,753.4
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	1.3E+1						4.3E+4	42,880.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.7E-1						1.6E+0	1.8
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					9.5E+2			945.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					2.3E+3			2,340.0
444	トリフロキシストロビン					1.5E+3		4.3E-1	1,514.8
445	クレソキシムメチル					2.0E+3			2,012.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	2.0E+0							2.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	9.6E+1							95.7
449	フェンメディファム					8.2E+4		1.7E+0	82,125.4
450	ピリブチカルブ					1.6E+1			15.7
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.0E+0							9.0
453	モリブデン及びその化合物	2.4E+0						6.3E+2	635.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	7.4E-1							0.7
455	モルホリン	7.1E+1						2.0E+3	2,075.2
456	リン化アルミニウム					4.5E+3			4,519.0
457	ジクロロボス (DDVP)						5.7E+2		568.3
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.4E+0	2.4
460	りん酸トリトリル	1.9E+0							1.9
461	りん酸トリフェニル	2.3E+0						5.1E+0	7.3
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.4E-4						1.3E-3	0.0
合 計		9.5E+5	2.7E+6	7.7E+5	6.6E+5	2.1E+6	2.5E+3	3.3E+6	10,420,270.1

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。